

民生委員の居住要件 緩和について

北九州市
保健福祉局地域福祉推進課
令和6年7月30日

<北九州市の充足率>



3年に1度の一斉改選時の充足率の推移

	H19.12	H22.12	H25.12	H28.12	R元.12	R4.12
定数 (A)	1,512人	1,530人	1,568人	1,582人	1,591人	1,593人
配置数 (B)	1,499人	1,503人	1,539人	1,534人	1,526人	1,512人
充足率 (B/A)	99.1%	98.2%	98.2%	97.0%	95.9%	94.9%

- ⇒ 民生委員の高齢化や、定年延長等に伴う就業者の増加により、充足率が減少傾向にある。
- ⇒ 担い手確保のため、居住要件・年齢要件の緩和について検討が必要な状況にある。

<北九州市の特徴>

北九州市は公共交通網が充実しており、
平日・休日に市内外における人の往来が多い。

(例)

八幡西区	⇔	中間市、遠賀町、水巻町、宗像市、岡垣町
小倉南区	⇔	行橋市、苅田町
若松区	⇔	芦屋町
門司区	⇔	下関市(山口県)

<居住要件の緩和について>

民生委員は地区が選任するので、
居住要件が足かせになるのであれば、
選任しやすいように見直した方が良いのではないか。

ただし、居住要件を定めてきた**趣旨は重要**であり、
今後も**引き継ぐ**必要がある。

<民生委員法第6条>

民生委員を推薦するに当っては、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する者(※)のうち、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、且つ、社会福祉の増進に熱意のある者……(略)

※3か月以上の居住

< 法第6条の趣旨 >

民生委員・児童委員は市町村の区域を単位としてその職務を行うことから、その地域に相当期間居住して、地域住民の生活の実情に通じている者が選任されるよう、必要な条件としている。

<民生委員の職務>

1. 住民の生活状態を必要に応じ適切に把握しておくこと
2. 生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行うこと
3. 福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供、その他の援助を行うこと
4. 社会福祉事業者と密接に連携し、その事業又は活動を支援すること
5. 福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力すること
6. その他、住民の福祉の増進を図るための活動を行うこと

大事なことは、・・・

○1～6に掲げる職務を行える者であること

○地域住民の生活の実情に通じている者であること

そもそも、・・・

- 居住している人が地域の実情に通じているとはいいきれない。
- 選任方法、都市構造、地理的条件は、地域によって事情が異なる。
- 居住要件を緩和したとしても、緩和した要件を採用するかは地域が選択できる。
- 時代が変わると住んでいる地域の実態も変わってくる。
今後も変わる可能性があり、要件について柔軟に考える必要がある。

<八幡西区・商業エリアの実情(1／2)>

- ・黒崎商店街は1901年の官営八幡製鉄所が操業を開始し発展してきた場所柄、創業100年以上の老舗があるなど、地元で長く愛されている専門店が多い。
- ・黒崎商店街で長年店舗を経営し、地域の事情に精通しているA氏が民生委員として活動中。A氏は以前、店舗の2階に住んでいたが、現在は区域外に居住している。
- ・現在の地区会長は、A氏について民生委員として適任と感じている。

(参考)黒崎一丁目の人口推移

平成元年9月末:172人 ⇒ 令和6年3月末:57人 (67%減)

<八幡西区・商業エリアの実情(2／2)>

仮に、適任者がいたとしても・・・

法第6条の居住要件を満たしていないため、民生委員に推薦することはできない。

⇒ 居住要件が緩和されれば、候補者の幅
(選択肢)が広がる

<民生委員の意見> ※民生委員への聞き取り

- ▶ 居住はしていないが、長年就労等で地域を把握している場合は就任していいのではないか。
- ▶ 地域住民が気軽に相談できる場合は就任していいのではないか。
- ▶ 信頼関係が大事なため、地域に住んでいることが重要。認めるべきではない。

以上から、・・・

○居住要件は法で一律的な扱いとするのではなく、地域の実情に応じて選任できるよう緩和することが望ましいのではないか？

○法第6条の趣旨は、今後も適任者が選任されるよう、今後も継続していく必要がある。
(国からあらためて通知をお願いしたい)

<参考> 福祉協力員

「ふれあいネットワーク活動」(※)の中心となる地域のボランティアで、民生委員・児童委員と協力して、支援を必要としている人を訪問し、ニーズの把握や必要な対応・調整を行っている。

- ・ 福祉協力員数 : 6,328人
(概ね50～100世帯に1人)
- ・ 見守り活動状況 : 133,382世帯
★ 令和5年度



福祉協力員の訪問活動
(北九州市 市政だより 令和5年11月1日号より)

※ ふれあいネットワーク活動

市内すべての155校(地)区社会福祉協議会が中心となって、「見守り」、「話し合い」、「助け合い」の3つのしくみを進める住民主体の小地域福祉活動